

自見先生からのご寄稿いただきました

参議院議員 自見はなこ 活動報告

「国民医療の発展に向けて」



平素より大変お世話になっております。日本医師連盟の先生方におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策の最前線で大変なご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。逼迫する保健所業務を支援するため、行政との連携による地域PCRセンターの立ち上げや、検査後の健康観察等についても全国各地で先生方のお力添えを賜り、感謝の言葉もありません。

五月二十五日、緊急事態宣言が全国で解除されました。今後は地域ごとの感染状況等を評価しつつ外出やイベントの自粛要請が段階的に緩和されていくこととなります。これまで、医療関係者の先生方の献身的な働きと、外出等の自粛要請に対する

国民の皆さまのご協力、マスクや手洗いなどといった感染予防策の浸透などさまざまな要因により、わが国の感染者数および死者数はともに極めて低い水準で推移しておりますが、まだ楽観はできない状況です。緊急事態宣言解除後も、各地でクラスターの発生が報告されており、引き続き医療提供体制や検査体制の強化、「三密」の回避や、マスクの着用をはじめとした基本的な感染対策の徹底が求められます。秋には新型コロナウイルス感染症の第二波と季節性インフルエンザの流行が重なることも十分考えられます。五月十七日に閣議決定された令和二年度第二次補正予算案の早期成立をはじめ、必要な体制整備に取り組みで参ります。

六月十二日、新型コロナウイルスの感染拡大に対応する追加の経済対策として令和二年度第二次補正予算が成立しました。厚生労働省としても、医療機関・薬局等での頻回の消毒など感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用の支援（上限金額・病院二百万円十五万円×病床数、有床診療所二百万円、無床診療所百万円、薬局・訪問看護ステーション・助産所七十万円）、重点医療機関における専用病床の診療報酬引き上げや、医療・介護従事者に対する最大二十万円の慰労金支給、N95マスクやPPEなど医療用物資の確保と医療機関への配布等、医療・福祉体制強化に二兆

七千七百七十九億円を計上しています。また、PCR検査センターの設置や業務委託支援等の検査体制強化、ワクチンや治療薬の開発に二千七百七十九億円を計上しています。そのほか、雇用調整助成金の上限引き上げ、妊産婦への支援強化、乳幼児健診を個別健診にした場合の負担軽減などを含む総額四・九兆円の予算を組みました。一日も早く現場の皆さまに届くよう、迅速な執行に努めます。

厚生労働省と内閣官房IT総合戦略室が連携し、全国の医療機関（約八千病院）から病院の稼働状況、病床やスタッフの状況、医療機器・資材の確保状況等を一元的に把握して支援につなげる「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム」(GMIS)を立ち上げました。これにより、都道府県が医療機関に照会する負担が軽減され、医療機器・資材の配布支援等が可能になっていきます。さらに「新型コロナウイルス感染

者等情報把握・管理支援システム」(HERSYS)も、五月二十九日から全国での利用が始まりました。このシステムにより、医療機関、保健所等が入力した情報（PCR検査件数、陽性件数、入院患者数、重症者数、宿泊施設の数など）や、患者さん本人が入力した健康状態等を迅速に集計し、国や都道府県でも情報共有が可能になります。IT化による情報の一元的把握と迅速な共有を推進していくことで、保健所支援を続けて参ります。

六月十二日、新型コロナウイルスの感染拡大に対応する追加の経済対策として令和二年度第二次補正予算が成立しました。

厚生労働省としても、医療機関・薬局等での頻回の消毒など感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用の支援（上限金額・病院二百万円十五万円×病床数、有床診療所二百万円、無床診療所百万円、薬局・訪問看護ステーション・助産所七十万円）、重点医療機関における専用病床の診療報酬引き上げや、医療・介護従事者に対する最大二十万円の慰労金支給、N95マスクやPPEなど医療用物資の確保と医療機関への配布等、医療・福祉体制強化に二兆

七千七百七十九億円を計上しています。また、PCR検査センターの設置や業務委託支援等の検査体制強化、ワクチンや治療薬の開発に二千七百七十九億円を計上しています。そのほか、雇用調整助成金の上限引き上げ、妊産婦への支援強化、乳幼児健診を個別健診にした場合の負担軽減などを含む総額四・九兆円の予算を組みました。一日も早く現場の皆さまに届くよう、迅速な執行に努めます。

厚生労働省と内閣官房IT総合戦略室が連携し、全国の医療機関（約八千病院）から病院の稼働状況、病床やスタッフの状況、医療機器・資材の確保状況等を一元的に把握して支援につなげる「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム」(GMIS)を立ち上げました。これにより、都道府県が医療機関に照会する負担が軽減され、医療機器・資材の配布支援等が可能になっていきます。さらに「新型コロナウイルス感染

者等情報把握・管理支援システム」(HERSYS)も、五月二十九日から全国での利用が始まりました。このシステムにより、医療機関、保健所等が入力した情報（PCR検査件数、陽性件数、入院患者数、重症者数、宿泊施設の数など）や、患者さん本人が入力した健康状態等を迅速に集計し、国や都道府県でも情報共有が可能になります。IT化による情報の一元的把握と迅速な共有を推進していくことで、保健所支援を続けて参ります。

江戸川区医師会が四月二十二日に立ち上げた東京都初のドライブスルー方式によるPCR検査センターを、六月三日に橋本岳厚生労働副大臣とともに視察させていただきました。同センターでは、区内の医療機関からの依頼を受けて、比較的軽症の患者さんを対象として一日七、十五件程度のPCR検査を実施しています。検査依頼をした医師がかかりつけ医となって、P

CR検査の結果が出るまでの間と、陽性の場合は入院までの病状観察、陰性の場合は健康状態の確認（約二週間）を担当します。これによって保健所の負担が軽減され、医療機関から保健所に電話をしてもつながらない等の事態が解消されたと伺いました。検体採取に当たる医師とサポートの看護師、車の誘導等を行う医師会職員のスムーズな連携により患者さんにとっても迅速に検査が受けられるという大きなメリットがあります。こうした医師会の取り組みが全国で行われていることを心から頼もしく思うとともに、深く感謝申し上げます。

六月五日、緊急事態宣言解除後も、各地でクラスターの発生が報告されており、引き続き医療提供体制や検査体制の強化、「三密」の回避や、マスクの着用をはじめとした基本的な感染対策の徹底が求められます。秋には新型コロナウイルス感染症の第二波と季節性インフルエンザの流行が重なることも十分考えられます。五月十七日に閣議決定された令和二年度第二次補正予算案の早期成立をはじめ、必要な体制整備に取り組みで参ります。

六月十二日、新型コロナウイルスの感染拡大に対応する追加の経済対策として令和二年度第二次補正予算が成立しました。

厚生労働省としても、医療機関・薬局等での頻回の消毒など感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用の支援（上限金額・病院二百万円十五万円×病床数、有床診療所二百万円、無床診療所百万円、薬局・訪問看護ステーション・助産所七十万円）、重点医療機関における専用病床の診療報酬引き上げや、医療・介護従事者に対する最大二十万円の慰労金支給、N95マスクやPPEなど医療用物資の確保と医療機関への配布等、医療・福祉体制強化に二兆

七千七百七十九億円を計上しています。また、PCR検査センターの設置や業務委託支援等の検査体制強化、ワクチンや治療薬の開発に二千七百七十九億円を計上しています。そのほか、雇用調整助成金の上限引き上げ、妊産婦への支援強化、乳幼児健診を個別健診にした場合の負担軽減などを含む総額四・九兆円の予算を組みました。一日も早く現場の皆さまに届くよう、迅速な執行に努めます。

厚生労働省と内閣官房IT総合戦略室が連携し、全国の医療機関（約八千病院）から病院の稼働状況、病床やスタッフの状況、医療機器・資材の確保状況等を一元的に把握して支援につなげる「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム」(GMIS)を立ち上げました。これにより、都道府県が医療機関に照会する負担が軽減され、医療機器・資材の配布支援等が可能になっていきます。さらに「新型コロナウイルス感染

者等情報把握・管理支援システム」(HERSYS)も、五月二十九日から全国での利用が始まりました。このシステムにより、医療機関、保健所等が入力した情報（PCR検査件数、陽性件数、入院患者数、重症者数、宿泊施設の数など）や、患者さん本人が入力した健康状態等を迅速に集計し、国や都道府県でも情報共有が可能になります。IT化による情報の一元的把握と迅速な共有を推進していくことで、保健所支援を続けて参ります。

福岡県および北九州市の保健所、医師会において、皆さまが献身的に業務に当たっている現場を訪ねさせていただきました。保健所の業務には、①感染情報の収集・管理や関係機関との調整などマネジメント、②コールセンターや帰国者・接触者相談センターなどの相談対応、③行政PCR検査の実施と検体搬送、④検査で陽性だった方への入院調整等、⑤積極的疫学調査等、⑥濃厚接触者や自宅療養患者の健康観察、病状把握等、⑦マスク対応等、多岐にわたります。予算、マンパワー、HERSYSなどのICT活用等、あらゆる政策を尽くして現場を支えなければいけないという思いをいっそう強くいたしました。

四月十四日、自民党女性局（三原じゅん子局長）から新型コロナウイルス対応に関わる医療従事者への風評被害対策や自宅待機中のDV対策等に関する要望書を、今井絵理子内閣府政務官とともに受け取りました

四月二十三日、WHO西太平洋地域事務局コロナ対策会議にオンライン参加しました

五月一日、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策専門家会議にて

五月十六日、橋本厚労副大臣とともに東京都台東区の永寿総合病院を視察しました

六月一日、長崎県・長崎市とクルーズ船「コスタ・アトランチカ号」対応についてウェブ会議

六月三日、橋本厚労副大臣とともに江戸川区医師会のPCR検査センター（ドライブスルー方式）を視察しました

六月五日、北九州市の訪問で訪れた門司メディカルセンターにて



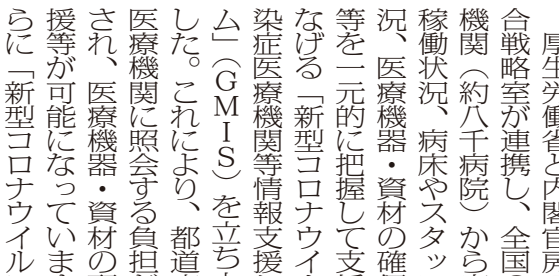
4月14日、自民党女性局（三原じゅん子局長）から新型コロナウイルス対応に関わる医療従事者への風評被害対策や自宅待機中のDV対策等に関する要望書を、今井絵理子内閣府政務官とともに受け取りました



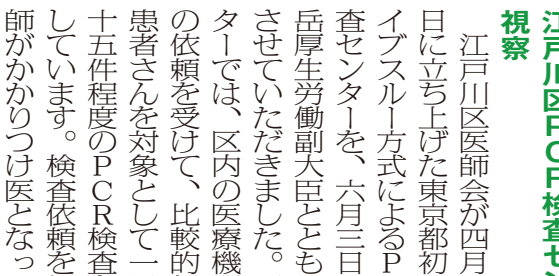
4月23日、WHO西太平洋地域事務局コロナ対策会議にオンライン参加しました



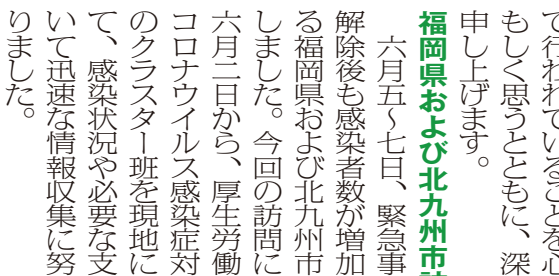
5月1日、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策専門家会議にて



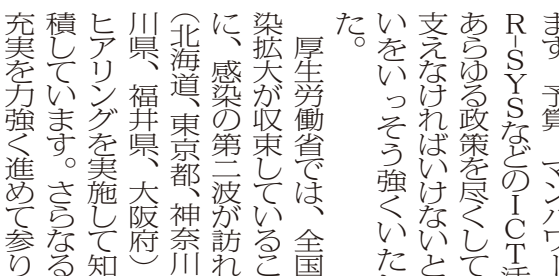
5月16日、橋本厚労副大臣とともに東京都台東区の永寿総合病院を視察しました



6月1日、長崎県・長崎市とクルーズ船「コスタ・アトランチカ号」対応についてウェブ会議



6月3日、橋本厚労副大臣とともに江戸川区医師会のPCR検査センター（ドライブスルー方式）を視察しました



6月5日、北九州市の訪問で訪れた門司メディカルセンターにて

厚生労働省では、全国での感染拡大が収束しているこの機会に、感染の第二波が訪れた地域（北海道、東京都、神奈川県、石川県、福井県、大阪府）からのヒアリングを実施して知見を蓄積していきます。さらなる対策の充実を力強く進めて参ります。